

— 12月20日（日）は“スチューベンスイーツコンテスト”が開催されます！ —

あなたと町の情報ネットワーク ● 2015年11月30日 413号

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264



新年を祝う会 参加者募集

《総務課》

平成二十八年の『新年を祝う会』を次のとおり開催いたします。
皆さんの多数のご参加をお待ちしておりますので、ご近所の方
やお友達とお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

●開催日時

平成二十八年一月六日（水）
午後二時～

●開催場所

鶴田町保健福祉センター
「鶴遊館」

●参加料

二千円

●申込締切日

十二月十日（木）

●申し込み・問い合わせ先

会費を添えて総務課まちづくり班（内線261）までお申し込みください。



1月4日（月）は
町・県民税4期分、国民健康
保険税6期分の納期限です。

ごみを出すときは、名字・名前を忘れずに

指名競争入札 参加資格審査 申請書(指名参加 願い)の受付

《総務課》

平成二十八・二十九年度指名競争入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。

●受付期間

平成二十八年一月四日(月)

～二月二十九日(月)

(土、日曜日および祝祭日を除く)

●様式

《建設工事・建設関連業務》

中央公共工事契約制度運用連絡協議会(中央公契連)統一様式

《物品》

町独自様式

※添付書類については、総務課人事行政班で交付している要綱または、町のホームページを参照ください。

(<http://www.town.tsuruta.aomori.jp/>)

●有効期間

平成二十八年五月一日～

平成三十年四月三十日

●問い合わせ先

総務課 人事行政班

(内線273)

就学援助費 支給制度を ご存じですか

《教育委員会》

鶴田町に住所を有し、鶴田町立の小・中学校に在籍するお子さんのいるご家庭で、経済的な理由(生活保護受給世帯程度に困窮)により教育費の負担が困難なご家庭のために、学用品費等の一部を援助する「就学援助費支給制度」があります。詳しくは、各学校より配布されるチラシをご覧ください。

●援助項目

学用品費・給食費・修学旅行費等

●申込方法

現在の在籍校(新小学一年生は入学予定校)へ、十二月十一日(金)までにお申し出ください。なお、所得額等により、該当にならないこともあります。

●問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
(内線214)



「第六十七回人権週間」について

《町民生活課》

十二月四日(金)～十日(木)までは「第六十七回人権週間」です。

昭和二十三年十二月十日第三回総会において、世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念して、毎年十二月十日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するように要請しています。

わが国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、関係機関等の協力を得て十二月十日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚のための相談所の開設、街頭啓発など各種行事を実施しております。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

●電話番号

みんなの人権 一一〇番
0570-1113-1110

◆特別人権相談所開設の

お知らせ◆

◇日時

十二月七日(月)

午前十時～午後三時

◇場所

鶴田町役場 国際交流会館
一〇二会議室

◇相談担当者

人権擁護員(法務局職員)

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班
(内線152)

求職者支援訓練 講座の開催について

《ラソ・パソコン教室》

医療機関や薬局における受付、診療報酬請求、会計ができるようになり、事務処理を迅速に行うためのITスキルを身に付け、パソコンスキルを活かした医療事務

員、調剤薬局事務員の職務に就くための訓練講座を開催します。

●訓練番号

4-27-02-02-04
-0102

●訓練期間

平成二十八年一月七日(木)～
平成二十八年七月六日(水)

●訓練場所

ラソ・パソコン教室
(五所川原市姥范字船橋二三八-13)

●定員

十人

※応募者が半数に満たない場合は中止することがあります。

●受講料

無料

※ただし、テキスト代一万二三八八円(税込)および資格試験を受講する場合の受験料は自己負担です。

●申し込み

ハローワークの職業訓練窓口へご相談の上、十二月七日(月)までにお申し込みください。

●職業訓練受講給付金

一定の要件を満たす方が利用できます。

●問い合わせ先

ラソ・パソコン教室
☎0173-26-6861

冬期間の油流出 事故にご注意 ください

《青森河川国道事務所》

例年冬期になると、家庭や事業所から灯油等が流れ出す油流出事故が多発しています。原因は、ホームタンクのバルブや配管の劣化、除雪時のホームタンクの配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離す等、不注意による流出が大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水などに利用されていますので、下流域全体に影響を及ぼし、川の生き物にも悪影響を与えます。また、事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただくことになります。

各家庭や事業所では、「油類を取り扱う責任者」であるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業時の破損事故にも十分注意しましょう。

なお、事故を起こした場合や発見した場合は、町役場、消防署、警察署等へ速やかにご連絡ください。

●問い合わせ先

青森河川国道事務所 河川占
用調整課

☎ 017-734-4590

国勢調査へのご協力 ありがとうございました

《総務課》

平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に国勢調査が行われました。国勢調査の結果は、福祉政策、生活環境整備、防災対策などさまざまな行政施策の基礎資料や、教育・経済・研究などの分野に利用され、私たちの暮らしのために役立てられます。



国勢調査
2015

皆さまからの調査票およびインターネット回答は、厳重な管理のもとで国において集計され、平成二十八年二月頃、人口・世帯数の速報値が公表される予定です。

●問い合わせ先

総務課 まちづくり班
(内線264)

新・増築家屋の 申告のお願い

《税務会計課》

固定資産税は毎年一月一日が基準日です。平成二十七年中に家屋を新築、増築または取り壊しなどがあつた場合は、皆さんから申告していただくことが法律で定められています。

また、職員も町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合など、特に取り壊してから家屋などを建てていない場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線121・122・125)

親子料理教室のお知らせ

(公社) 青森県栄養士会五所川原地区

青森県栄養士会では、健康維持・増進のために県民の「食」と「栄養」を応援しています。そこで今回は、新たな減塩食である「乳和食」を作ることとおして、減塩を体感できる親子料理教室を行います。親子一緒に減塩の大切さを学びませんか。

日時：12月20日(日) 午前10時～午後1時

場所：鶴田町公民館(鶴田字沖津189番地1)

テーマ：親子で減塩！乳和食を作ってみよう

献立：サバのミルクみそ煮・かぼちゃのミルクそば煮・ミルク豚汁

参加費：親子1組 300円(先着15組)



【申込・問い合わせ先】

電話：090-6689-1445(齋藤) E-mail: hotorite88_natsu@yahoo.co.jp

平成27年



12月

町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 132・133・135）

【～TUNAGU～ 料理を通して地域・世代をつなぐ】

地域ぐるみで一体となって、お互いの健康を気遣いながら生活していく、よりよい関係をつくっていきましょう。

- ・日 時：12月13日（日）
- ・時 間：午前9時～午後1時
- ・参 加 費：300円（当日集めます）
- ・場 所：鶴遊館 調理室
- ・申 込：健康保険課 健康長寿班 栄養士（内線 135）
- ・申込締切：12月10日（木）

〈メニュー〉食生活改善推進協議会と一緒に！

- ・豆乳カルボナーラ
- ・柔らかむね肉と野菜のレモンあん
- ・簡単！お楽しみケーキ



【個別特定健診を受けましょう】 * 集団健診は11月30日で終了します。

- ・対象：①国保 40～74歳の方
- ②後期高齢者医療の方
- ③40歳以上の生活保護世帯の方
- ④30～39歳の方

町の集団健診や人間ドックで、まだ特定健診を受けていない方が対象です。健診料は無料です。

- ・内容：血圧測定、血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血・尿酸）、尿検査、心電図、診察
- ・場所：鶴田診療所（平成28年2月末まで）
- ・申込：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口 電話申込可：22-2111（内線 132・133）

申し込んだ方には、後日役場から受診票をお送りします。鶴田診療所への予約は不要です。

【冬こそ運動を！ 健康運動教室】

- ・開催日：12月4日（金）、7日（月）、10日（木）、14日（月）、17日（木）、21日（月）
- ・場 所：鶴遊館（申込み不要です）
- ・時 間：午前10時～11時

* 運動できる服装でおいでください。

お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



【「傾聴サロン」第1・3月曜日に開いています】

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

- ・日時：12月7日、21日（月） 午後1時～3時
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室

【乳幼児を持つママのための調理教室】

今回は、食生活改善推進協議会「みつば会」と一緒に行います。メニューはお楽しみ！

- ・日 時：12月10日（木）午前9時30分～12時30分
- ・場 所：鶴遊館 栄養指導室集合
- ・参 加 費：200円（当日集めます）
- ・持 ち 物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも
- ・申込締切：12月7日（月）先着20名まで 健康長寿班 保健師・栄養士までご連絡ください。



* 保育室あります。希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。

* 次回のリフレッシュタイムの日程が変更となりました。1月6日（水）→1月8日（金）ご注意ください。

【65歳以上の方のインフルエンザ予防接種について】

町外の医療機関で実施期間内（10月13日～12月25日）に接種した場合は、一度接種費用を全額ご負担いただき、後日領収書と接種を受けた本人の通帳、印鑑を役場にご持参ください。

